

暴力を用いたスポーツ指導の与える影響

—— 学生への追跡調査より ——

阿 江 美 恵 子

緒 言

東京女子体育短期大学に進学した学生の約半数は、選手を殴って指導するスポーツ指導者から教えを受けていた¹⁾。これらの指導者の特性を調べてみると、20代、30代の年齢層で、生活指導重視型の教員で、球技種目が多かったのであるが、殴る体罰というものへの拒否反応は殴られた側にはあまりみられなかった。研究結果で言及しなかったものの、この暴力のなかには、かなりひどい、生徒の人権はどうなっているのか、と思われるものもあった。暴力、体罰はよくない、いけない、という基本的な視点にもかかわらず、この現象は一向に減少しそうにもない。本研究は、前回の研究¹⁾から指摘された問題、つまり、殴られた者が殴られることを否定しないことと、殴られてもその種目を嫌いにならないのはなぜか、の二点を探究することを目的とした。そのために、殴られたことの影響を詳細に検討することを試み、指導者から殴られたことが、どのような意味を持つかをも明らかにしようとするものである。

殴ることが減少しないのは殴られる側の肯定と殴ることが効果あると考える指導者の数の多さのせいであろう。従来指摘されているように、殴ることがよくない結果を伴うなら、断固否定すべきである。本研究は、その資料を提供することにもなるであろう。

方 法

対 象

東京女子体育短期大学保健体育学科2年生50名、これらは平成元年度の自由記述レポート¹⁾でスポーツ指導者のかなりひどい暴力行為を表現したもののたちである(回収率62%)。

調査内容

過去の運動部の経歴、暴力の状態(種目、指導者の性別、教員か否か、頻度、痛さの程度、理由、一回に殴る回数、その指導者下での最高成績、技能の上達度、指導者との現在の音信)を小・中・高別に回答させた。さらに、殴られたことへの感想(16項目、全くそうだから全く違うまで5段階評定尺度)、殴ることに耐えられたかどうか、耐えられた理由、殴ることの評価(必要から、許せないまで4段階評定)を回答させた。

結果および考察

被験者には、小中高それぞれに殴られた体験を答えさせたが、小中高全期間にわたって殴られた者は7名(14%，以下小中高群と呼ぶ)，中highで殴られた者は24名(48%，中高群)，中学校のみで殴られた者は9名(18%，中群)，高校のみで殴られた者は6名(12%，高群)，小highで殴られた者は3名(6%)，小のみで殴られた者は1名(2%)であった。主として中学校と高校が暴力の場と言えよう。

1. 中学校と高校での殴る実態

本格的に運動に取り組む中学，高校時期に殴られた体験を持つ46名(小highで殴られた者と小で殴られた者を除く)について，分析を進めた。図1～11までは，それぞれの項目について，中高別に割合を示したものである(中学40名，高校37名)。種目については，どちらも球技が多いことがわかるが，種目は関係ないと思われるくらい多種目にわたっている。指導者の性別は男性が多い。ほとんどが教員であったので，教員内の男女の比率からこれは当然である。女子の指導者の種目はほとんど新体操であった。高校のほうが殴る頻度も増え，殴り方もきつかった。対象者はひどく殴られたことのある者に限定しているが，高校の半数以上が，ことあるごとに殴られていたのには驚く。どのようなときに殴るかを見てみると，技能的なことが50～88%を占め，罰(規則違反)が10～40%であった。殴られた理由がわからないというのもあった。

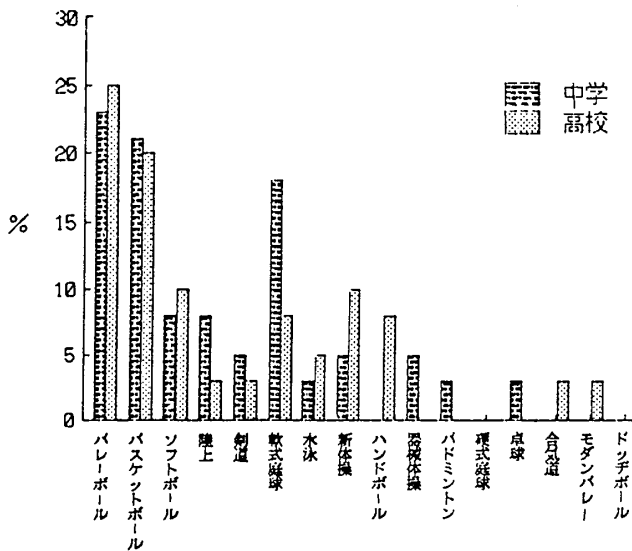


図1. 殴られた種目の割合

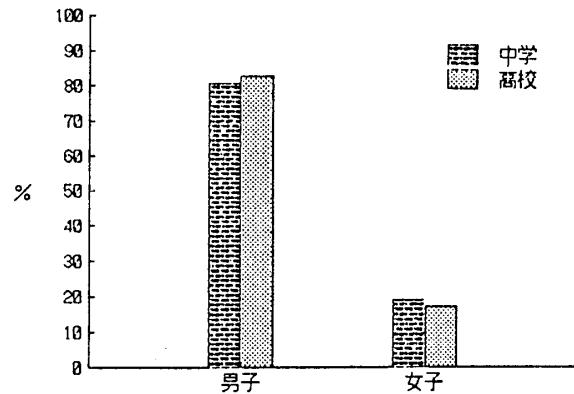


図2. 殴る指導者の性別

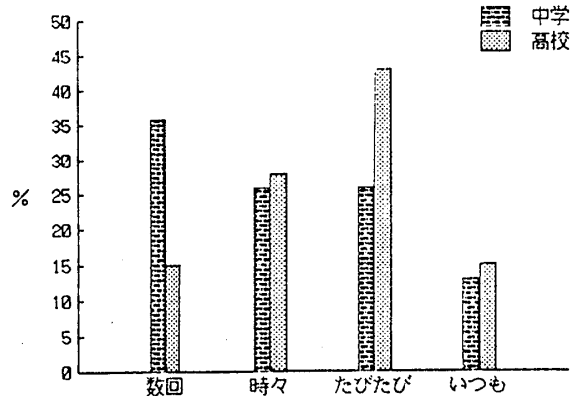


図3. 殴られた頻度

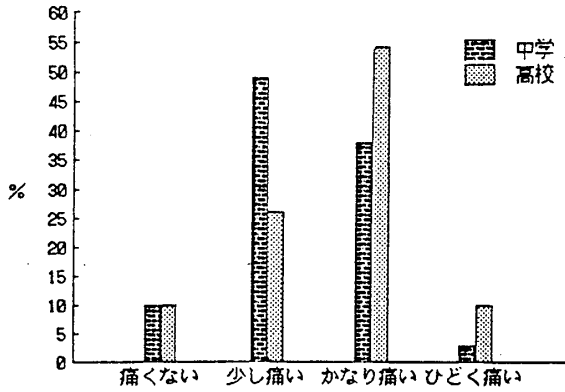


図4. 痛さの程度

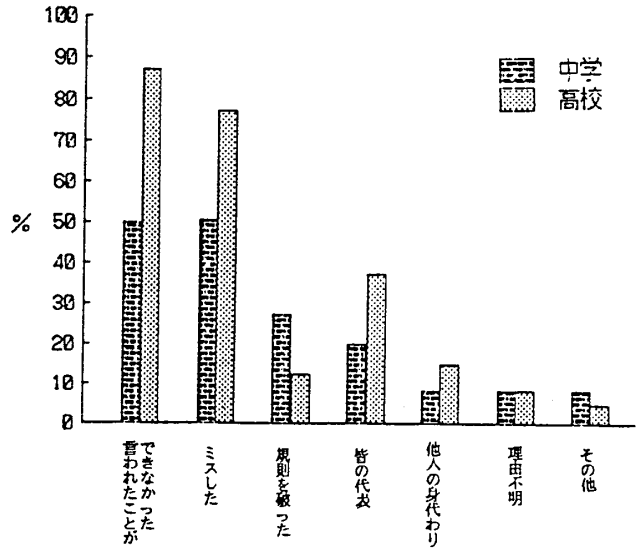


図5. 殴られた理由(複数回答)

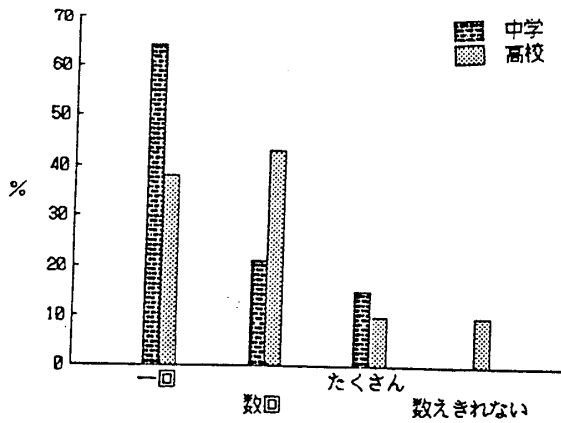


図6. 一時に殴る回数

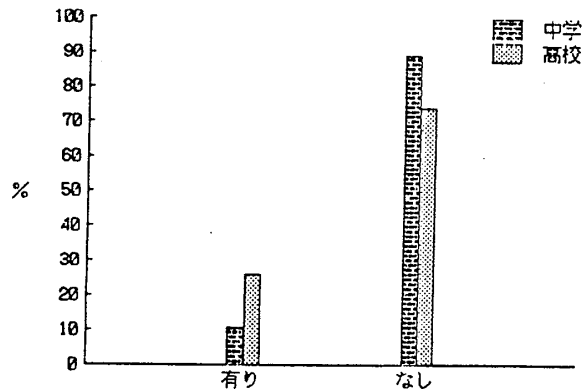


図7. 怪我の有無

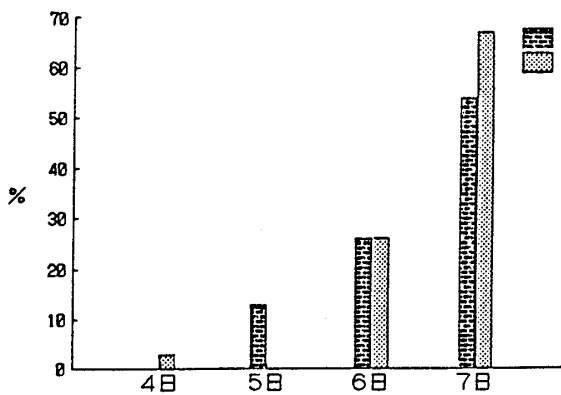


図8. 一週間の練習日数

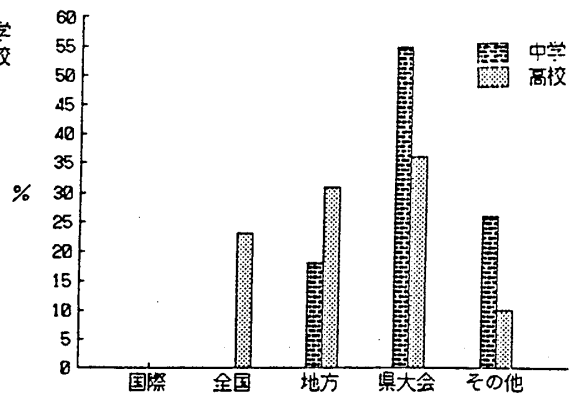


図9. 最高成績

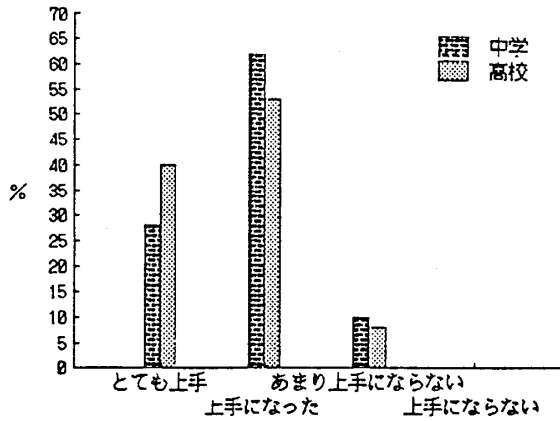


図 10. 技能の上達度

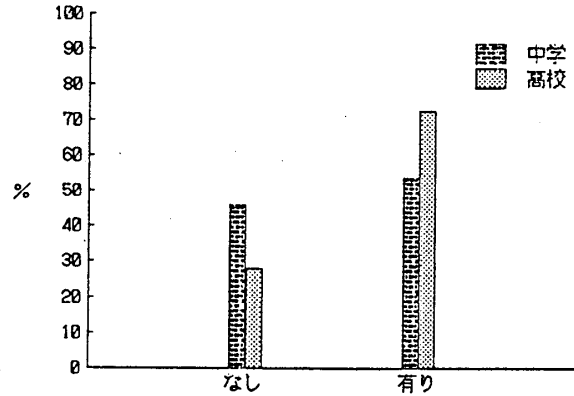


図 11. 指導者との音信

中学よりも高校のほうができないことが体罰に値すると考えていると言えよう。

殴る指導者の下での成績を調べてみると、技能の向上、全国大会及び地方大会出場が経験されている(図9, 10)。練習日数は週6日以上がほとんどであった。指導者との音信は、進路とも関連しているのか高校で70%があると答えていた。

殴るという行為は見ていて気持ちの良いものではない。運動部の指導者はなぜ殴るのだろうか。ここまで見てきた中で、第一の理由は運動技能が思ったように向上しないことの罰として、第二は勝つための手段としてであった。これらは、上手になることと無関係ではない。

技能の上達とは学習がなされることであり、運動行動がプログラムされるという立場から見ると、一動作ごとに正確にできたかが判断され、プログラムが修正され精緻なものに正されていく過程と言える³⁾。そう考えてみると、正しい動きができないことが殴られて改善されるものではないことがわかる。技能の上達には色々な要因が関与しており、殴るよりも正しく動くためのコツや、適切な繰り返し、生理的、心理的側面での工夫が大切であると考えられる。運動部の指導者はそのことを認識すべきである。又、生徒は殴られたにもかかわらず技能は上達したと評価している。

図9に示した最高成績を一見すると、殴られても全国大会に出場できればよいという考えが指摘できるかもしれない。「勝ちたい」という選手心理の一番の弱点がここにある。しかし、37名のたかだか $\frac{1}{4}$ が全国大会に出場できたにすぎない。殴られなくて全国大会に出場できるなら、そちらが好ましいのは自明のことである。このように、殴られてもなお技能が上達し、大会に出場できたという認識があることが、殴ることを否定できない大きな原因と考えられる。結果をよくするために手段は選ばなくてよいのか、これはやはり、指導者につきつけなければならない問題である。

2 殴ることへの反応

殴られる側の反応を調べたものが図12で、なぜ殴ることに耐えられたのかその理由を示したのが図13である。積極的肯定者は24%であった。殴られて部をやめたというのは皆無であり、耐えられない理由は、でき

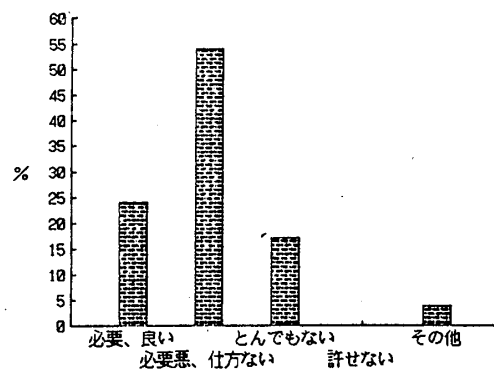


図 12. 殴ることへの反応

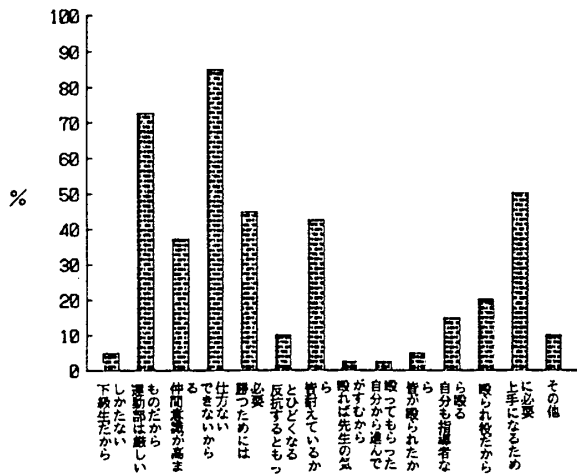


図13. 殴ることに耐えられる理由(複数回答)

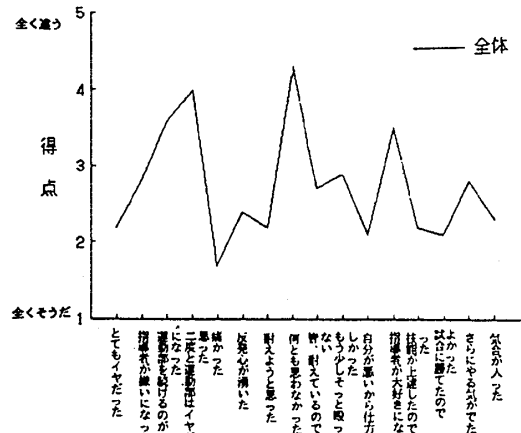


図14. 殴られたときの感情

ないから仕方ない(85%)、運動部は厳しいものだから(73%)、上手になるために必要(50%)の順であった。14%が「自分も指導者だったら殴る」と答えており、改めてとりあげねばならないと思われる問題である。

図14は殴られたときの感情を5段階で回答させたものである。殴る状態は否定している(イヤ、痛い)ものの、自分が悪いから仕方ないとか、技能が上達したからと論理のすりかえをしていることがわかる。殴られる場面から逃げられない状況に置かれ、一種の適応機制で心のバランスをとっているのであろう。

3. 群別の反応

小中高群、中高群、中群、高群の4群について、殴られたときの感情を比較した(図15, 17)。殴られたときの感情は4群とも大差ないが、中群は殴ることをとんでもないと思うものと、良いと思うものに二極化している。殴られたことが次の時期(高校で殴られたなら、大学期)での運動選択にどのような影響を与えるかを示したものが図16である。小中高群は、同一種目をずっと継続していたが、大学でその種目を選択するものが最も少なく、種目変更が最も多かった。

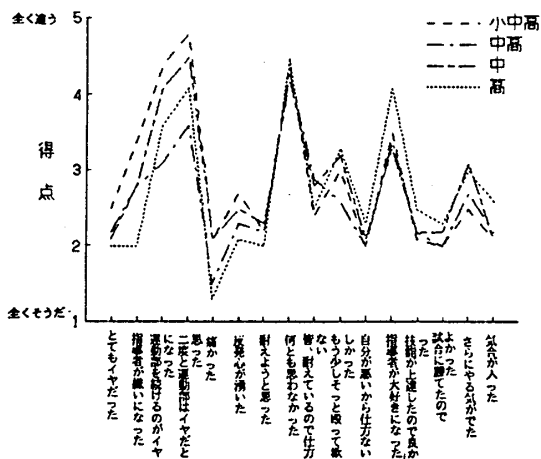


図15. 殴られた時の感情(群別)

殴られるのは仕方ないと思っても、種目イコール殴るというイメージは恐ろしいことであつたに違いない。運動部からのドロップアウトを研究した阿江²⁾は、大学で高校時代と異なる種目を選択した者は、自分の部を自由な上下関係、伝統軽視といった従来の運動部のイメージとは異なるイメージでとらえていることを見出した。

本研究の小中高群の種目変更も、同じ動機の者が多いと考えてよいであろう。

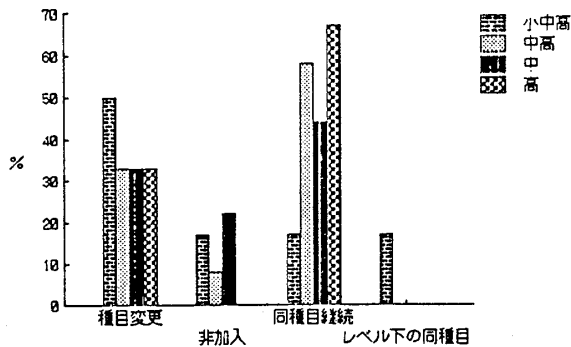


図 16. 殴られた後の運動選択

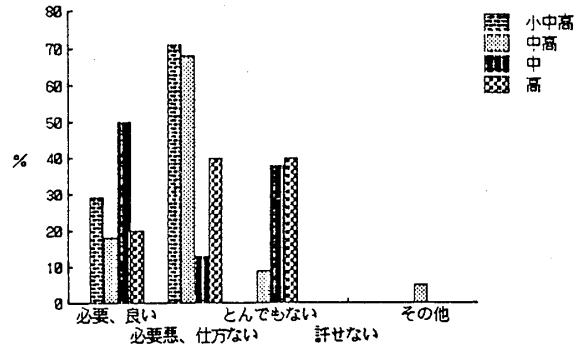


図 17. 群別の殴ることへの反応

4. 殴る指導者への提言

運動技能が上達して勝ちたいと考えるのは、運動を行えば誰でもが思うことである。その手段として殴ることは、体罰禁止の観点からみれば、許されないことである。ただし、本研究の結果だけでは、指導者の視点が欠如しているので、殴らなければならなかった様々な状況はわからない。しかし、日常的に殴る指導者のいることも事実であった。したがって、指導者側の問題は否定できないであろう。

殴られた者たちは、たまたま運動技能に優れていた。そして、技能が上達すると思い込み、運動部の厳しさと諦めて、忍耐を続けたにちがいない。好きなスポーツを続けるには方法が一つしかないという現状も、この忍耐を強化したにちがいない。最終目標の大学でもし殴られたら、次に予測されるのは、大学を卒業したら、もう運動はしたくないという行動である。競技スポーツは、生涯スポーツと違うという論もあろうが、「楽しいからスポーツをする」のがスポーツの原点で⁴⁾、このことは苦しい練習を経ても変わるものではない。殴られることは、苦しい練習とは異質のものである。そこを指導者は履き違えてはならない。二度と運動をしたくないという人間を量産するのが運動部の目的ではないはずである。

また、コーチのサディスティックな要求を満たす手段としての体罰ならば、厳に戒めなければならない。武田⁶⁾は罰の使用について、「どうしても罰を与えなくてはならないと思うときには、まず他者の判断なり意見を尋ねるだけの余裕がほしいものである。たいていの社会問題は、コーチがかかって罰を与えたときに起こっている。もしその場で、他のコーチや顧問の先生の意見を求めることが難しいならば、前もって冷静なときに、罰についてのルールをチームのなかで選手たちと話し合っておくことが賢明な方法かもしれない。」と述べている。さらに、罰は即効性の効果はあっても、多用すると害ばかり、つまり、士気を低下させ、やる気を弱め、コーチの行動を上級生が見習って下級生に八つ当たりする、ことを指摘している。

坂本は⁵⁾、体罰は考える機会を奪い、思考と反省をきらう一種の短気をつくりだすという教育的弊害を生むと述べている。しばしば見られる殴られて「有難うございます」と言わせる教育は、殴られなければ目覚めない、つまり、動物的な状態にあったことを認めさせることで、生徒を動物状態につきおとし、それを自認させるという、理性にとっては二重の敗北を意味す

るとも述べている。指導者にこのような権利はあるはずがない。

指導者はただトレーニング方法を学ぶだけでなく、もっと人間について学ぶことが必要であると言える。また、指導を通して、理性的で自立したスポーツマンを養成するという理念を持って欲しいと思う。

また、教育の場に置かれた運動部では成員は学習者の立場をのがれることができず、指導者に反論しにくい状況にある。教育における子供の人権を守る運動の進む現在、運動部の指導者も子供の人権を改めて認識しなければならないと考える。

ま と め

本研究の結果、殴られた者は、殴ることは情動的には否定するが、殴らなければ上達しない、勝てない、と思いついでいることがわかった。技能の上達やときには自らの積極的意志と関連するだけに、指導者のみをせめられない部分もある。しかし、人間の行動が罰だけで矯正されないことは実証されており、教える立場の指導者がこのことを認識することは重要なことである。体罰の継続がスポーツからのドロップアウトを予測でき、このまま放置すれば、スポーツの衰退は免れないであろう。

発達途上にある子供達を指導する責任は大人にある。殴る指導者を養成してしまう教育そのものが、もっと問われなくてはならないのかもしれない。そういう意味で、スポーツ指導者の育成をめざす体育系の大学の教育の在り方ももっと考えるべきであろう。

引用・参考文献

- 1) 阿江美恵子, 「スポーツ指導者の暴力的行為について」, 東京女子体育大学紀要, 25号, 9-16, 1990.
- 2) 阿江美恵子, 「体育専攻生におけるスポーツからのドロップアウト」, 第17回日本スポーツ心理学会口頭発表, 1990.
- 3) 麓 信義ら, 「運動行動の心理学」, 高文堂出版, 1989.
- 4) 日本体育協会監修, 「コーチのためのスポーツ人間学」, 大修館, pp. 262-265, 1981.
- 5) 坂本秀夫, 「生徒懲戒の研究」, 学陽書房, 1982.
- 6) 武田 建, 「コーチング」, 誠信書房, 1985.

(平成3年1月受付)